釧路湿原川レンジャー News

2014　Vol.2

第1回「釧路湿原川レンジャー学習会」が開催されました

平成２６年６月１６日(月)に１９名が参加して、今年度最初の「第１回釧路湿原川レンジャー学習会」を開催しました。

今回は、釧路町岩保木水門付近での「樹木の生育観察・植樹・ポット苗づくり」と合同庁舎での「湿原学習」と「意見交換会」を行いました。

位置図

「花咲かじいさんプロジェクト」に参加

平成８年から岩保木水門周辺で、釧路開発建設部が釧路町立遠矢小学校と協働で実施している「花咲かじいさんプロジェクト」※1に今年も参加しました。

※1「花咲かじいさんプロジェクト」の説明は、別紙の「花咲かじいさんプロジェクト」に掲載されています。また、下記URLにも掲載しておりますので、そちらも併せてご覧下さい。
http://www.ks.hkd.mlit.go.jp/kasen/nframes/12.html

●樹木の生育観察

平成18～20年に「釧路湿原川レンジャー」の皆さんが植樹した箇所を中心に観察したところ、順調に成長している樹木が多く見られました。しかし、エゾシカなどによる食害や先枯れなどの生育不良、枯死している樹木も確認され、厳しい自然環境の中で生育していることもわかりました。また、植樹していない多くのタラノキが自然侵入（動物によってタネが運ばれた）しており、参加者はタネの自然散布による森の広がりを確認できました。

過去の植樹の生育状況を確認

●植樹作業

植樹したポット苗は、ハルニレ・ヤチダモ・オニグルミなど２７種類で、釧路川流域や釧路湿原の自然林の種子から育てたものを使用しました。作業は下記の①～④の手順で行い、１サークルにポット苗を１０ポット、計１９サークルに１９０ポット植樹しました。なお、植樹後に行った樹木記録（植えた位置と樹高）調査は、今後の生育調査の基礎資料になります。

①27種の苗から10ポット選ぶ

②直径3mのサークル内に植樹

③樹木記録調査

④最後に植えた苗に水撒き

植樹場所に標柱を設置

●ポット苗づくり

作業は、ポットに炭（多孔質なので保水効果がある）を入れ、樹種ごとに苗を３～５本の束（１本では弱いため）にして移植しました。苗は種子から育てたヤチダモやアオダモなど２～７年経過したものを使用し、約２００個のポット苗を作りました。なお、今回のポット苗は来年度以降に植樹する予定で、移植したアオダモは石岡氏が自宅に持ち帰り、育ててくれています。

石岡氏が育てているアオダモ

午前の部の最後に周辺のゴミ拾いを行いました。駐車場でのタバコの吸い殻やペットボトルなど小さなゴミが目立っており、皆さん広範囲でゴミ拾いを行い、河川敷を綺麗にしました。

ポットに移植

広範囲でゴミを拾う参加者

作ったポット苗と記念撮影

「釧路湿原の外来生物について」

午後からは、湿原学習として環境省の串田自然保護官に説明していただき、「釧路湿原の外来生物について」の学習を行いました。

串田自然保護官が、外来種について色々と説明した中で、『私は普及啓発活動というのがとても大切だと思っております。というのも、全国的に外来生物の問題を認識している方があまり多くないと感じているからです。もちろん、我々行政の普及啓発がしっかり出来ていないという問題もありますが、１人１人が外来生物の問題を考え、外来生物被害予防三原則を守られる事によって、外来生物対策は飛躍的に進むのではないかと考えております。また、今日説明した内容を皆様の家族や友人の方に話していただき、外来生物を考える機会を、１人でも多くの人に与えていただきたいと思います。』と、言っていました。

また、最後に『外来生物の対策には、分布情報を集める事が非常に大切です。皆さんが巡視をした際に観察活動を報告していると聞いておりますので、オオハンゴンソウに限らず外来生物の情報を提供していただきたいと思います。その情報を活用して、対策に役立てていきたいと思います。』と、皆さんへの外来種報告の協力をお願いしていました。なお、説明していただいた主な内容は右表にまとめました。

説明する串田自然保護官

質問する参加者

環境省で配布しているパンフレット

環境省資料より
ウチダザリガニ

環境省資料より
セイヨウオオマルハナバチ

オオハンゴンソウ

項目	内　　容
1 外来種とは	○国や地域に元々居なかったが人間の活動によって持ち込まれた生き物（国内外を問わず）
	○持ち込まれた二つの由来
	①ペットや観賞用の植物、釣り、食用の為に人為的に持ち込まれた 例：ｳﾁﾀﾞｻﾞﾘｶﾞﾆは、食用として人為的に持ち込まれた生物
	②物資など輸入の際にくっ付いて勝手に入ってきた 例：ｱﾙｾﾞﾝﾁﾝｱﾘ（北海道では未確認）は、輸入物資にくっ付いてきた生物
	○外来生物（法律上、国外の生物）がもたらす問題
	① 生態系への影響 ・在来種の捕食や生息場所の競合する問題 ・近縁種との交雑により雑種が出来てしまう遺伝子の撹乱の問題
	② 人体への影響 ・毒を持っている外来種に噛まれたり刺されたりする問題 例：ﾊｲｲﾛｺﾞｹｸﾞﾓ（北海道では未確認。神経毒を持っているので噛まれると激しい痛みと嘔吐がある）
	③ 農林水産業への影響 ・畑を荒らしたり漁業の対象となる生物を捕食し、危害を加える問題
	○外来生物法（2005年制定、海外の外来種を対象）
	・特定外来生物を防除する事で生態系、人の身体、生命、農林水産業への被害防止が目的 ・指定された特定外来生物は、使用や栽培、保管が規制されている 例：ｱﾗｲｸﾞﾏ、ｳﾁﾀﾞｻﾞﾘｶﾞﾆ、ｵｵﾊﾝｺﾞﾝｿｳなど
	○国内由来の外来種
	・元々本州に生息していたが北海道に生息するようになった生き物 例：ｹﾞﾝｼﾞﾎﾞﾀﾙなど
	○外来生物法の規制
	・飼育や栽培、運搬、保管、輸入、野外に放つ、許可を受けていない者に対しての譲渡などが規制 ・規制を破ると法人で最高1億円の罰金を科せられる
2 釧路湿原の外来種について	① ウチダザリガニ
	・食用として最初に摩周湖に持ち込まれ、北海道全域に分布 ・小動物の捕食や水草の切断、マリモに穴をあけるなどの被害がある ・駆除が難しい（水中のため目視しづらく、一定の箇所を駆除しても水系がつながっていると再び侵入してくる）
	② オオハンゴンソウ
	・観賞用として輸入され、全国に分布（釧路湿原にも侵入拡大） ・在来植物の生息環境を奪い、防除の際に根を残すと再び生長する ・種子がシードバンク形成（種子散布後すぐには発芽せず、数年かけてでも生息環境が整ってから発芽する）
	③ セイヨウオオマルハナバチ
	・園芸資材として導入され、北海道全域に分布 ・在来のマルハナバチの生息環境を奪う ・蜜を吸う舌が短い為、特定の吸える花しか受粉機会が無くなり、吸えない在来植物が繁殖できなくなる問題が、間接的に起きている ・数が圧倒的に多く、飛翔するため、局所的な駆除が非常に困難
3 環境省の外来種対策の取組について	○釧路湿原国立公園での取組
	・パークボランティア（環境省に登録している国立公園での様々なボランティア活動を行う方々）による防除 ・主にウチダザリガニやオオハンゴンソウなどを防除 ・オオハンゴンソウ防除セミナーを定期的に開催
	・各自然保護官事務所で地元小学生との防除活動として、出張授業などを行っている（他の行政と協同で行ったりもする） ・川湯自然保護官事務所（オオハンゴンソウを防除） ・羅臼自然保護官事務所（セイヨウオオマルハナバチを防除・観察） ・釧路湿原自然保護官事務所（ウチダザリガニの捕獲と試食会）
	・パンフレットなどの普及啓発グッズの作成 ・エコフェアなどに参加し、外来生物の問題を普及啓発する活動
	○釧路湿原国立公園以外での取組
	①知床国立公園
	・アライグマの防除（直接捕獲するのではなく、環境省が設置しているシマフクロウの巣箱に侵入防止アタッチメントを付けての防除） ・防除には、外来生物を直接駆除する方法と貴重種を直接守る方法があり、より有効な手段を検討して実施する。
	②阿寒国立公園（オンネトー湯の滝）
	・滝の下の池に温かいお湯が流れて水温が上昇し、池に外来魚が生息できる環境になっている ・手捕りによる駆除や昨年度、お湯を直接河川に流し、池の水温を低下させて外来種を駆除する方法（今年度、効果を検証予定）を実施
	○外来種対策のまとめ
	・外来種の問題はすでに広域に蔓延してから明らかになる場合が多く、問題を解決する為には、多額の予算と労力が必要 ・環境省が掲げる外来種対策のスローガン（外来生物被害予防三原則）
	①「入れない」
	・生態系などへの悪影響を及ぼすかもしれない外来生物は、むやみに日本に入れないことが重要
	②「捨てない」
	・既に国内に入っており、飼っている外来生物が居る場合は、野外に出さないために絶対に捨てないことが必要
	③「拡げない」
	・野外に外来生物が繁殖してしまっている場合は、少なくともそれ以上拡げないことが大切

【次頁へ続く】

なお、次のような質疑応答がありました。

○外来生物を根絶するのは、物理的に不可能では？

→全ての根絶は難しいですが、ウチダザリガニが希少なニホンザリガニの居る水系に入らないよう、手前で防除しています。また、オオハンゴンソウは湿原の奥に入らないよう監視し、早めの対策で初期段階に駆除したいと考えています。

○羅臼にいるアライグマは、釧路・根室にはいないのですか？

→一般の方からの目撃情報は年に１、２件ありますが、実際に写真や専門家が確認できていません。エゾタヌキと似ているので見間違えの可能性が高く、確証がない状況です。

○区別がつかないのでわからないですが、庭とかでオオハンゴンソウらしいのをみかけます。

→オオハンゴンソウは一輪の大きな黄色い花が咲き、ハンゴンソウは小さい花が咲きます。また、園芸種のハナガサギクは、ぼんぼり（八重咲き）のような黄色い花が咲き、花壇とかでよく栽培されていると思いますが、オオハンゴンソウと同じ種類です。ですから、規制の対象になっているので、今後の普及啓発が重要になってくると思っています。

●意見交換会

最後に意見交換会を行い、「最初に配付した資料の説明をして欲しかった」や、「学習会は年４回ではなく、新しいことをやる場合に回数を増やしては？」などの意見がでていました。また、植樹した樹木についての意見が多かったので、樹木の生育観察を行った箇所の調査結果を下図にまとめました。食害などで枯死している樹種もありますが、順調に成長していることがわかります。なお、花が咲いて結実した樹種に関しては、来年度の学習会で紹介したいと思います。

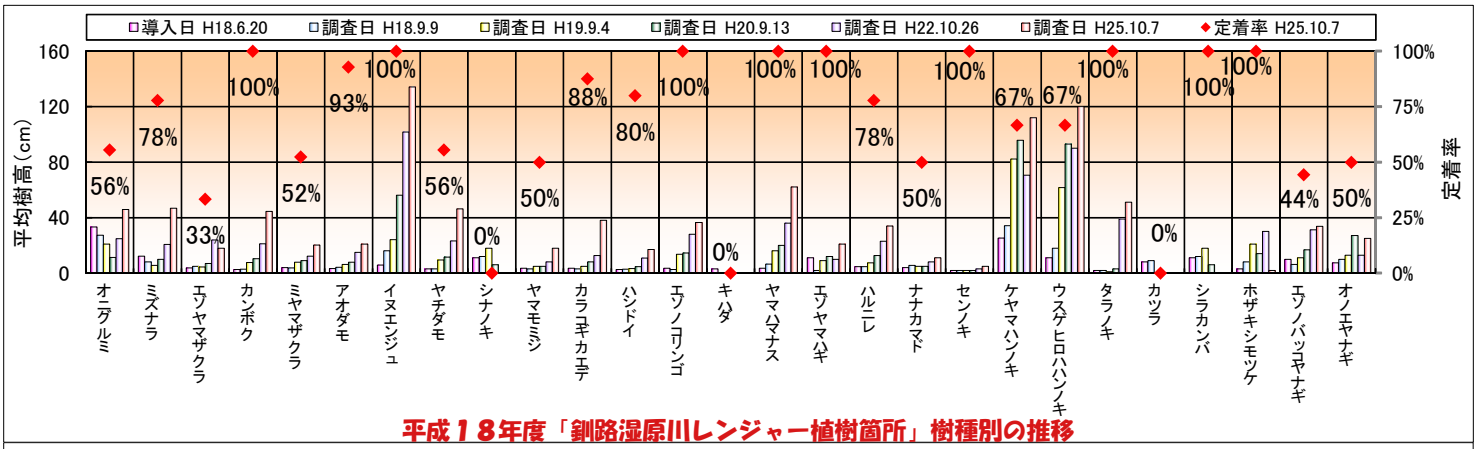

平成１８年度「釧路湿原川レンジャー植樹箇所」樹種別の推移

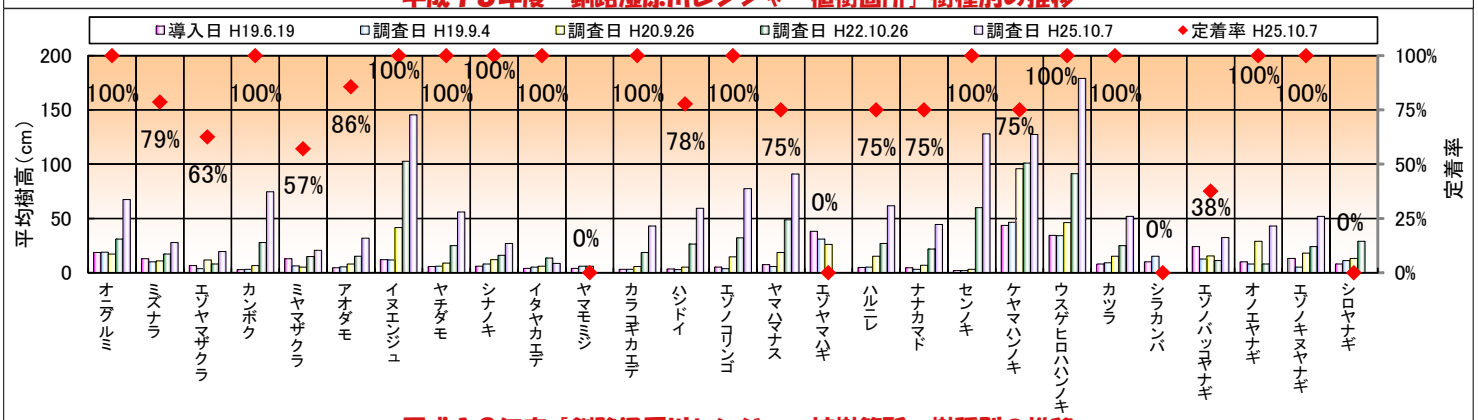

平成１９年度「釧路湿原川レンジャー植樹箇所」樹種別の推移

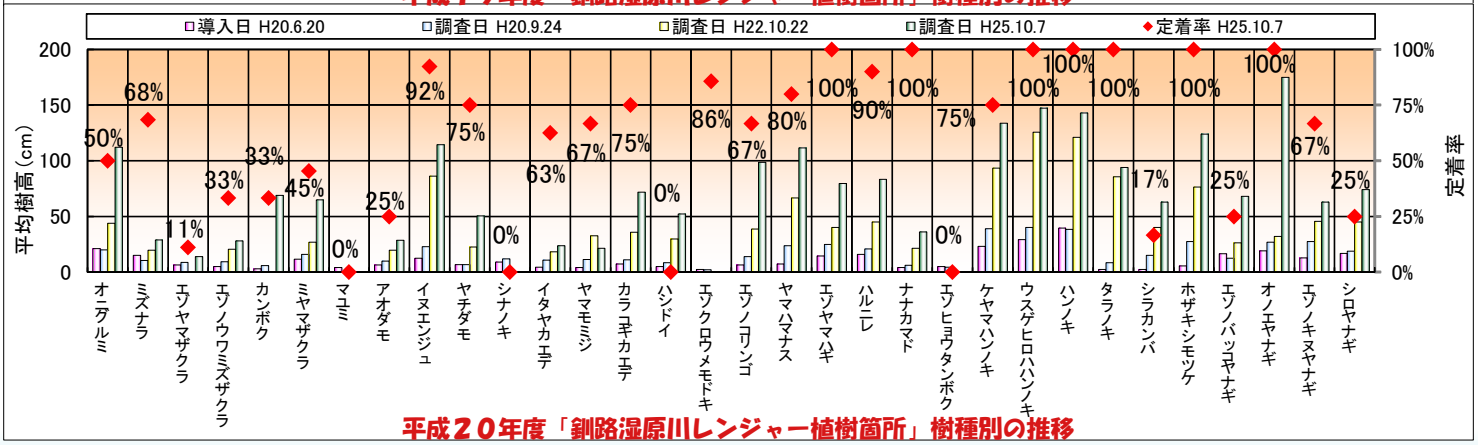

平成２０年度「釧路湿原川レンジャー植樹箇所」樹種別の推移

国土交通省
あしたを創る　北の知恵
北海道開発局
釧路開発建設部治水課
〒085-8551 釧路市幸町10丁目３番地
釧路湿原川レンジャー事務局
０１２０－８９４６－４２（やっぱりくしろしつげん）
http//www.ks.hkd.mlit.go.jp/

【別　紙】

花咲かじいさんプロジェクト

緑豊かな水辺づくりを目指し、
子供たちが植えた小さな苗は、
今、その未来に向け、
大きく枝ぶりを伸ばそうとしています。

■プロジェクトの概要

　このプロジェクトは、釧路湿原の堤防の周りに在来種の植生を広げることで、周辺自然環境との調和を図ることを目的として平成５年度にスタートしました。その内容は、釧路川流域に生息する自然木から種子を採取し、その種子から育てた苗木を植樹しています。

　平成８年からは、将来の担い手である子供たちが植樹を通じて湿原や河川と触れ合うことで、自然の重要性について理解を深め、行動できるよう、釧路開発建設部と地元小学校が連携して実施しています。

具体的な取り組み

※せいたいがくてきこんぱ・こんしょくほう
「生態学的混播・混植法」
に基づき実施しています

●種採り　（６年生対象）
苗床づくり（４年生対象）

　秋、６年生が湿原周辺の樹木から採った種子を４年生が播いて苗床をつくり、苗がポット苗に植え替えられる程の大きさになるまで大切に育てます。

種採り

苗床づくり

●ポット苗づくり（５年生対象）

　春、前年の４年生の時につくり、育てた苗床から、ポットに移し替えます。

　完成したポット苗は、植樹できる程の大きさになるまで大切に育てます。

ポット苗づくり

●植樹（６年生対象）

　春、前年の５年生の時につくったポット苗を堤防に植樹します。

　さらに、今まで植樹した木の観察や湿原観察などを行っています。

植樹

※生態学的混播・混植法
（せいたいがくてきこんぱ・こんしょくほう）

　森は厳しい自然によって失われることがあっても、その度に再生を繰り返す大きな力を持っています。

　この自然のリズムを生かし、いろいろな種類の種子や小苗を植えることにより、そこの気候や土などの条件にあった生命力の強いものだけが自然の中で生き残こり、森を蘇らせます。

　この方法を「生態学的混播・混植法」といいます。

平成６年、７年に小さな苗を植樹

平成２６年には、こんな森に成長